

大河津可動堰改築事業に伴う環境調査結果の概要

平成17年10月

国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所

はじめに

大河津可動堰は、信濃川と大河津分水路の分派点に位置し、昭和6年に完成して以来、洗堰とともに大河津分水の根幹的施設（分流制御施設）として、治水、利水機能等に大きな役割を果たしてきている。しかし、設置後70年以上経過し、施設本体の老朽化が顕著となるとともに、敷高等の影響により流下能力不足が生じており、その抜本的対策が急務となっている。こうした状況を踏まえ、平成15年度、新規に特定構造物改築事業として着手したところである。

可動堰改築事業を実施するにあたっては、近年の環境に対する社会的関心の高まりや当該工事の規模、工事実施に伴う近隣への影響等を勘案し、また、分水路は、人工河川ではあるものの、この80数年間で形成された自然環境を十分把握するため、周辺環境調査及び必要な検討を行った上で環境に配慮しながら工事を進めることが必要であると考えている。

本書は、可動堰改築事業の実施にむけて、事業の特性、地域の特性に基づいて必要な環境調査、予測、評価及び環境保全措置等の検討結果について、概要をまとめたものである。

なお、これらの調査検討にあたっては、学識経験者等からなる検討委員会（大河津可動堰施工環境調査検討委員会）を設置し、全般にわたって意見をいただいた。

目 次

1. 可動堰改築事業の概要	1
1.1 対象事業の目的	1
1.2 対象事業の内容	1
1.2.1 対象事業の種類	1
1.2.2 対象事業実施区域の位置	1
1.2.3 対象事業に関わる堰形式	1
1.2.4 対象事業の規模	1
1.2.5 対象事業に係わる堰の供用に関する事項	1
1.3 対象事業の工事計画の概要	3
2. 環境調査項目の選定	5
3. 調査結果、予測結果、環境保全措置等及びモニタリング等の概要	7
3.1 大気環境	7
3.1.1 大気・騒音・振動（工事の実施）	7
3.2 水環境	15
3.2.1 水質[土砂による水の濁り]（工事の実施）	15
3.2.2 水質（存在及び供用）	17
3.2.3 水底の泥土	20
3.2.4 地下水の水位（存在及び供用）	22
3.3 植物	27
3.3.1 重要な種及び群落（工事の実施、存在及び供用）	27
3.4 動物	33
3.4.1 重要な種（工事の実施、存在及び供用）	33
3.5 水生生物	40
3.5.1 重要な種（工事の実施、存在及び供用）	41
3.6 生態系	42
3.6.1 典型性（工事の実施、存在及び供用）	42
3.6.2 上位性（工事の実施、存在及び供用）	45
3.6.3 移動性（存在及び供用）	50
3.7 景観（存在及び供用）	52
3.8 人と自然との触れ合い活動の場（工事の実施、存在及び供用）	55
3.9 廃棄物等（工事の実施）	57
4. 施工環境調査検討委員会 環境保全の見地からの意見	58

参考資料 1 大河津可動堰施工環境調査検討委員会 設立主旨

参考資料 2 大河津可動堰施工環境調査検討委員会 規約

参考資料 3 大河津可動堰施工環境調査検討委員会 委員